

25. 新生児聴覚検査・入院中の面会について

赤ちゃんの聴覚検査（新生児聴覚）について

新生児聴覚スクリーニング検査とは、早期に難聴の有無を発見するために、赤ちゃんに行う聴覚検査です。

先天性難聴は 1000 人に 1 人か 2 人の確率で出現すると言われ、難聴のあることに気づかずにいますと、ことばの発達が遅れたり、コミュニケーションがとりにくいなどの支障が起きます。早く見つけて適切な支援をすることによって、赤ちゃんの言語の発達を助けることができます。

当院では生後 3 日以内に聴覚検査を行っています。

この検査は、自動聴性脳幹反応（自動 ABR）という方法で、刺激音を聴かせ、音が聴こえたときに脳から出る微弱な反応波を検出し、正常な波形と比較することにより、自動的に判定を行う検査です。

結果は母子手帳に記載となります。

要検査が必要な場合は、1 ヶ月健診時または、3 ヶ月頃までに耳鼻科外来を受診してください。

※ お住まいの市町村で、聴覚検査の助成券ある場合は、入院時に聴覚検査の助成券を持参して下さい。聴覚検査の助成の有無につきましては各市町村へお問い合わせのほどお願い致します。

入院中の面会についてのお願い

出産後の入院期間は 5～8 日と短く、産後の疲労回復や赤ちゃんとの生活のリズムを作る大切な数日です。

大部屋などで、貴重な午睡の時間の方々もいらっしゃいます。お母さんと赤ちゃんの安静、休息の為に、病室での面会は 30 分以内でご家族（ご主人、実父母、義父母）のみとさせていただきます。

ご家族以外の方の面会は、デイルームにて短時間でお願いします。

ご家族以外の方の赤ちゃんの面会は、感染予防の為にベビー室で窓越しでおこなってもらっています。

ご協力のほどよろしくお願い致します。入院される前に事前に皆様にお知らせください。

面会時間	平日：午後 2 時～夜 8 時
	休日：午前 11 時～夜 8 時